

健康・生活科学委員会分科会の設置について

分科会等名：家政学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	健康・生活科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	家政学は、人間生活における人と環境との相互作用について、人的・物的両面から研究し、生活の質の向上と人類の福祉に貢献する実践的総合科学である。関連する人文・自然科学の研究分野や社会の諸問題を、生活する人間側からの視点を基にしたアプローチにより統合的に捉える学問であり、このような方向性は、他の学術分野のアプローチと補完し合いながら、現代の変化に富む社会のニーズに対応するものである。人の暮らしや生き方に関連する今日的課題を総合的に検討し、全ての人々が健康で生き甲斐を持って人生を全うするための方策を生活者視点に立って提案するために、本分科会を設置する。
4	審議事項	設置目的実現のために必要な活動に対する連携・協力、及び教育の発展のための審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続